

社会教育主事有資格者の活動に関する調査研究Ⅱ

所属・職・氏名：宇都宮大学生涯学習教育研究センター 廣瀬 隆人
栃木県総合教育センター生涯学習部 小林 己伸

はじめに

宇都宮大学生涯学習研究センターと栃木県総合教育センター生涯学習部は、平成17年度より「地域と学校のよりよい連携の在り方や方策等について明らかにし、地域の教育力の向上を目指す」をテーマに総合的な共同調査研究を継続して行ってきた。

本年度は、平成18年度の調査を元にサンプル数を拡大して、よりその実態に迫るため「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究Ⅱ」として再度調査し、経年変化などを見ていこうとするものである。

1 調査研究の背景と意義

平成18年に改正された教育基本法では、近年の社会状況の変化に鑑み、子どもの教育において学校、家庭及び地域社会がそれぞれの責任を自覚し、相互の連携・協力を努めることを規定した。また、平成20年6月に改正された社会教育法には、学校・家庭・地域の連携のために社会教育主事が学校の求めに応じて助言を行うなど、社会教育行政が学校支援にも関わっていくという方針が示された。

栃木県教育委員会では、これまで地域の教育力を高め、子どもたちを心豊かにはぐくむとともに、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進する体制整備を図るため、教員の社会教育主事資格取得の支援（予算措置）及び社会教育主事有資格教員の全校配置の施策を推進してきた。また、平成23年度より、とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）がスタートし、家庭と地域の教育力を向上させる取組の推進の視点が示された。同時に栃木県生涯学習推進計画（四期計画）「新・とちぎ学びかがやきプラン」もスタートし、その中では生涯学習による県民同士の「絆づくり」を

基本目標に掲げ、社会教育主事有資格者の養成と全校配置の重要性を再確認している。折しも直前には、「東日本大震災」が発生し、地域社会における「絆」の重要性が再認識され、震災の復旧・復興に向けても地域の教育力が問われるようになっていた。

平成18年度に「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」を実施し、学校や地域における社会教育主事有資格教員の活動状況について調査し、活動の現状を把握すると共に、先進事例を紹介し、その役割について提言した。前回の調査から6年が経過し、その間に社会教育行政の支援体制にも変化が出てきていることから、改めて社会教育主事有資格教員に対する調査を行うとともに、教員出身の行政職員にも調査範囲を拡大し、活動の現状を把握し、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進するために社会教育主事有資格者の新たな役割や方策を提言することを目的とする。

2 調査研究の方法等

(1) 調査方法

① アンケート調査

平成24年度社会教育主事資格取得者一覧表に記載され（H24.4.1）、栃木県内の公立小・中学校、県立学校に勤務する教員（但し、平成24年度社会教育主事講習受講者は除く）および県、市町の行政機関等に勤務する教員籍の職員に対して調査票を送付し、FAX等にて回答を得る。また、平成18年度との比較・検討を行う。

② 資料分析

○平成24年度社会教育主事資格取得者一覧表から、栃木県社会教育主事有資格者の配置状況を調べる。

○校務分掌を分析し、生涯学習に関する分掌がどのように位置づけられているかを調べる。

③ ヒアリング調査

アンケート調査の結果及び、公開されている情報等をもとに、今後の社会教育主事有資格者の活動の参考になる事例を収集し研究する。

(2) 調査対象

① アンケート調査

国・公立小学校 518名（283校）

国・公立中学校 239名（127校）

県立学校・特別支援学校 144名（67校）

行政職員（教委・出先機関）149名（44か所）

表1 アンケート回答状況

校種	小	中	高	特	行	合計
調査数	518	239	112	32	149	1,050
回答数	447	195	90	29	125	886
回答率	86.3%	81.6%	80.4%	90.6%	83.9%	84.4%

② 資料分析

ア 配置状況調査 1,050名

イ 校務分掌分析

公立小学校 390校・公立中学校 160校

③ ヒアリング調査

(3) 調査内容

① アンケート調査〔項目〕

○社会教育主事有資格者の校内での活動

○社会教育主事有資格者の地域での活動

○社会教育主事有資格者の研修

○社会教育主事資格取得後の変容

○社会教育主事資格者に対する管理職及び管理職経験者の意識

○社会教育主事資格者に期待する役割（管理職及び行政職員）

(4) 調査研究期間 平成24年8月～平成25年3月

① アンケート調査 平成24年9月

② 資料分析 平成24年11月～12月

③ ヒアリング調査 平成24年11月～平成25年2月

3 調査の概要

(1) 基礎的なデータ

○社会教育主事有資格者配置状況

	学校数	配置校	配置率	有資格者数
小学校	392	283	72.2%	518
中学校	166	124	74.6%	239
高等学校	69	56	81.2%	112
特支学校	15	12	80.0%	32
合計	642	475	74.5%	901

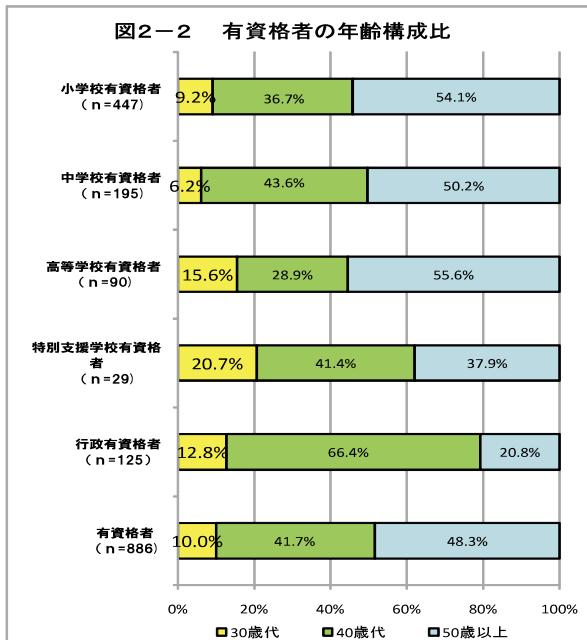
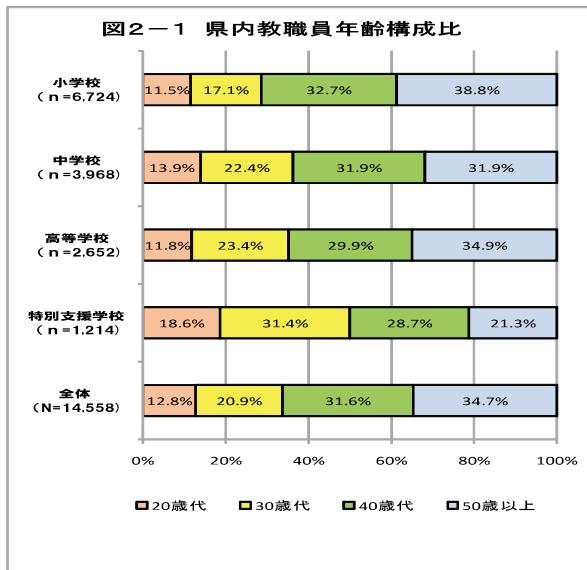
社会教育主事有資格教員を配置しているのは全体として75%に達している。小学校でやや低くなっている。

○社会教育主事有資格者の性別

性	教員数	有資格	小	中	高	特	割合
女性	7,749	163	89	28	15	8	2.1%
男性	6,809	723	358	167	75	21	10.6%

栃木県全体としては、女性教員が半数を超えており、いずれの校種においても女性教員が社会教育主事有資格者の割合が極端に少ない。特にその傾向は小学校に顕著である。これにはいくつかの要因が考えられるが、社会教育主事講習の開催機関を圧縮し、終了時間を遅くしていることにも起因していると考えられ、時間配分だけでなく社会教育主事講習の在り方そのものも検討しなくてはならないと考えられる。集中方式だけでなく、分割方式なども検討されるべきである。

○社会教育主事有資格教員の年齢構成



栃木県教職員全体の年齢構成は、50歳以上の割合が、34.7%であるのに対し、有資格者全体では、48.3%である。また、同じく、40歳代以上の割合は66.3%だが、有資格者では、90.0%を占めている。30歳代でも、全体では、20.9%、有資格者では、10.0%となっていることが分かる。社会教育主事の資格を持つ20歳代教員は、一人もみられない。有資格者を、校種ごとの年齢構成でみると、小学校・中学校・高等学校では、50歳以上の割合が高いことが分かる。特別支援学校では、他校種に比べ、30歳代が20.7%と割合が高く、行

政の有資格者においては、40歳代の割合が66.4%と他校種と比べて、特に高くなっている。

したがって、ここ10年の間に半数の有資格教員が退職することとなるため、継続的に社会教育主事講習を受講して資格を取得する必要性がある。

○勤務校種別社会教育主事有資格者配置状況

小学校	中学校	高校	特支	行政
447	195	90	29	125

○有資格教員の職名構成

	小学校	中学校	高校	特支	合計
校長	76	36	9	2	123
教頭	62	27	4	0	93
主幹教諭	2	1	4	0	7
教務主任	41	10	6	0	57
教諭	264	120	66	26	476
養護教諭	2	1	0	0	3
実習教諭	0	0	1	0	1
寄宿舎教	0	0	0	1	1

校種別にみると、小学校・中学校ではほぼ全体と同じ傾向を示し、教諭、校長、教頭、教務主任、主幹教諭となっている。高等学校では、全体と比べ校長、教頭、教務主任の割合が低く、主幹教諭の割合が高くなっている。特別支援学校では、教諭89.7%、校長6.9%で教頭はいない。

○社会教育主事有資格者の配置状況

栃木県教育委員会

職名	人数
教育委員会事務局生涯学習課長	1
同人権教育室長	1
県総合教育センター研修部長	1
同生涯学習部長	1
青年の家・自然の家所長	2
教育事務所長補佐学校支援課長	3
同所長補佐ふれあい学習課長	5
同副主幹兼ふれあい学習課長	2
同所長補佐	2
主幹兼指導課長	1
副主幹兼指導課長(太平少年自然の家)	1
副主幹兼管理主事	4
副主幹(指導主事)	10
副主幹(社会教育主事)	13
管理主事	1
指導主事	6
社会教育主事	25
合計	79

県外郭団体

とちぎ未来づくり財団	
職名	人数
副主幹兼課長	1
指導課長	1
副主幹	1
主査	1
指導主事	4
社会教育主事	1
合計	9

市町教育委員会

職名	人数
宇都宮市教育委員会教育長	1
真岡市自然環境センター所長	1
科学情報センター次長	1
小山市教育研究所副所長	1
学校教育課長	3
課長補佐(管理主事)	1
課長補佐(指導主事)	1
主幹兼管理主事	2
主幹兼指導主事	2
主幹兼社会教育主事	2
副主幹(管理主事兼町教育委員会指導主事)	1
副主幹(管理主事)	1
副主幹(指導主事)	6
副主幹(社会教育主事)	4
社会教育係長(副主幹)	1
係長兼社会教育主事	1
管理主事兼指導主事	1
指導主事兼社会教育主事	1
指導主事	17
社会教育主事	7
合計	55

国関係

機関名	職名	人数
赤城青少年交流の家	事業推進室長	1
教員研修センター(筑波)	主任指導主事	1
宇都宮大学附属幼稚園	副園長	1

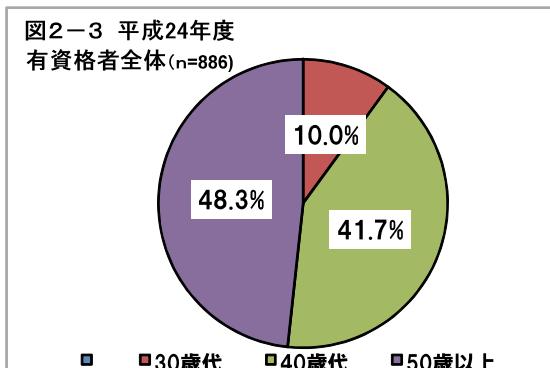
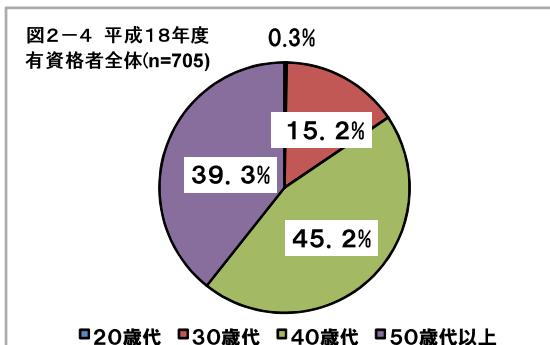
県・市町教育委員会関係では、社会教育主事及び関連施設だけでなく、広く指導主事、管理主事として活動する社会教育主事有資格者が存在する。国の機関を除く143名のうち約半数の73名が指導主事・管理主事等学校教育に係わる行政職員となっ

ている。半数程度の社会教育主事有資格者が学校教育行政に係わることを考えると、社会教育主事講習の在り方やプログラムについてもその内容を検討していくことが必要になる。単に社会教育に関することだけでなく、広く教育全体に関する広い視野を獲得するためのプログラムが現実的に必要とされていることがわかる。

また、特異な事例として社会教育主事と指導主事を兼務が見られることである。これは那須塩原市教育委員会の事例であるが、社会教育を担当しつつも必要に応じて学校訪問や学校教育に係わる業務を行うことは、新しいタイプの社会教育主事の在り方を模索する上においても示唆的である。

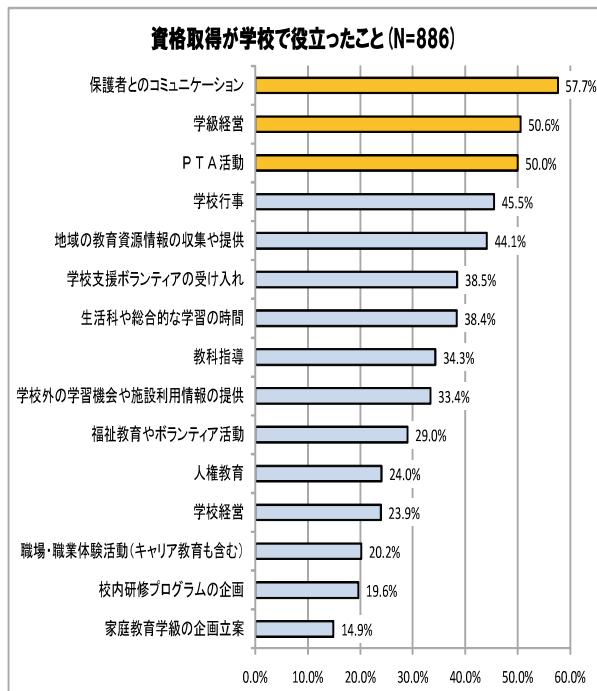
同時に学校教育に関する指導助言の中にも保護者との関係や地域との関係など社会教育の蓄積を必要とする内容が含まれることを考えると、現実の学校教育と社会教育は二分される存在ではなく、複雑に絡み合って存在していることがわかる。

○社会教育主事有資格者の年齢構成 (H18との比較)



平成24年度は、平成18年度に比べ、50歳以上の割合が、10ポイント近く増加し、30歳代の割合が、5ポイント以上減少していることから、有資格者の年齢層が高くなっている。

○資格取得が学校で役立ったこと



「保護者とのコミュニケーション」の割合は57.7%、「学級経営」の割合は、50.6%、「PTA活動」の割合は50.0%となっており上位の3項目は、50%以上の割合であり、上位3項目は、2人に1人が「学校において資格取得が役に立った」と答えていることが分かる。

○資格取得が学校で役立ったこと (H18との比較)

	平成24年度	割合	平成18年度	割合
1 保護者とのコミュニケーション	57.4%	保護者とのコミュニケーション	53.6%	
2 学級経営	50.6%	PTA活動	45.7%	
3 PTA活動	50.0%	地域の教育資源情報の収集提供	44.9%	
4 学校行事	45.5%	学校行事	40.6%	
5 地域の教育資源情報の収集提供	44.1%	学級経営	38.8%	

全体として、社会教育主事講習が学校現場で役に立つ比率が前回よりも高くなっている。社会教育主事講習が次第に学校教育や学校現場手も役に立つ内容や方法についてのプログラムを増やしていることの反映であると見られる。「保護者とのコミュニケーション」は、どちらの年度でも最も割合の高い項目になっている。特に特徴といえる

ことは、「学級経営」の割合が10ポイント以上高くなった点である。これは、学級経営が学校単独で行われることよりも地域との連携、あるいは同僚との関係性といった社会教育的な視点が求められつつある時代の変化であると考えることもできる。

○校務分掌について

	生涯学習係設置校	係設置率	有資格者数	生涯学習係担当数	担当率
小学校n=391	356	91.0%	517	120	23.2%
中学校n=162	148	91.4%	236	62	26.3%
高校n=62	33	53.2%	112	4	3.6%
特支校n=14	3	21.4%	30	3	9.7%

平成24年度の生涯学習係設置率は、義務教育で高くなっており、県立とは大きな格差がある。また、社会教育主事有資格者が、生涯学習係として担当しているかどうか調べた結果、上記の表通りであり、2割程度となっている。また、生涯学習係を含む地域連携等係設置率については、平成18年度との比較の結果は次の通りである。

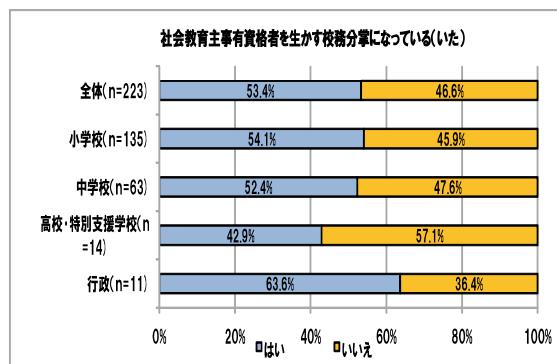
	平成24年度	平成18年度
小学校	98.7%	97.0%
中学校	97.5%	96.6%
高校	54.8%	80.9%
特支校	100%	84.6%
全 体	98.0%	94.1%

全体としては、校務分掌は生涯学習から地域連携に傾斜しつつあると言って良い。高等学校では極端に数値が低くなっている。

結論と提言

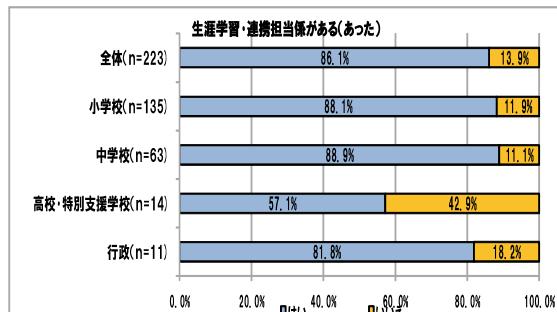
最後にこの調査研究の結論と提言をまとめておくこととする。社会教育主事講習を受講し、資格を取得した教員は県内でまだ1,000名程度である。しかし、社会教育主事講習の効果は、社会教育主事を養成するという本来の目的を超えて、学校教員にとって極めて有益な職業能力の開発となっていた。同時に教員自らの社会参加の促進に大きく貢献するものであった。しかし、そうした学校における社会教育主事有資格教員の活動をより活性化し、充実したものとするためにはどのような施策が有効なのであろうか。今回の調査研究ではそれが中心的な課題であった。

前項のグラフでは第一に「生涯学習主任など社会教育主事有資格者を生かす校務分掌を整備する」ことが最も大きな条件であった。しかし、管理職を対象としたアンケートをみると、



半数以上の管理職は、社会教育主事有資格者を生かす校務分掌になっていると回答している。特に小中学校では半数を超えており、今後も校務分掌上の位置づけは、必要ではあるが、一定の制度は整備されているとみることができる。

同じように管理職に対するアンケートでは、

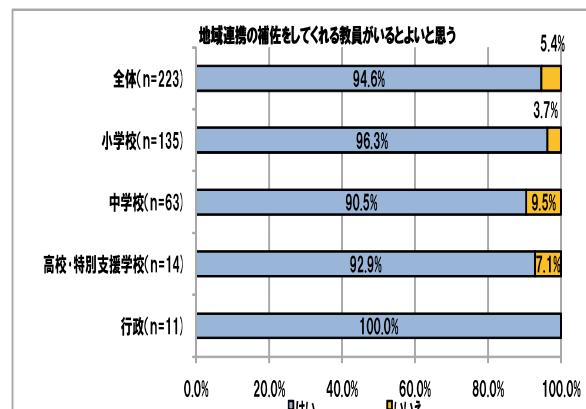


ほとんどの管理職が生涯学習・地域連携に関する

校務分掌があると回答している。県立でやや低いものの、これはどの設問でも体制整備は県立でやや遅れている。生涯学習・地域連携に関する校務分掌、すなわち社会教育主事有資格者がその資格を生かして活動できる場は確保されてはいるものの、年齢構成や校内人事の事情などから必ずしも有資格教員が担当者となっているわけではない。これは校内の年齢や経験年数などのバランスを配慮して行われるため、当然のことであると思われる。

第二に学校で活躍するために整備する条件として挙げられているのは、管理職や教員の意識である。これも管理職を対象としたアンケートでは少なくとも管理職には意識されていることが分かっている。

第三に、条件として「社会教育主事有資格者を発令や任命を通じて職務上の位置づけを明確にする」というニーズが挙げられている。これについては、管理職を対象としたアンケートが示唆的である。



管理職の圧倒的多数が地域連携の領域で補佐をしてくれる教員がいてくれると良いと回答している。

ここにこの課題解決へ示唆があるとみることができる。社会教育主事有資格者を単に「有資格者」と呼称していても具体的な発令や任務が明確にならなければ活動する意欲が喚起されないのは当然のことである。これは県教委をはじめとする行政の責務である。有資格教員に何らかの職名を以て発令し、その活動領域を明確に示すことによって、

活動が充実する。その一つに地域連携領域における校長・教頭の補佐である。管理職と共に地域との交渉や連携の手立てを講じることは、有資格者の基本的な任務であり、社会教育主事講習でもそのような内容を学んでいる。

平成25年3月に出された「生涯学習によるとちぎの県民の「絆」づくりを進めるために」（第10期栃木県生涯学習審議会報告）によれば、「学校に在籍する「社会教育主事有資格教員」がその能力を生かすことができるよう、研修機会と情報提供の充実を図るとともに、校務分掌への位置づけや学校内外における連携担当の明確化を図るため「地域連携教諭」等の役職を付与することを検討すべきである」としているのは慧眼である。

社会教育主事有資格教員の配置は栃木県教委が他県に類を見ない社会教育振興施策である。これをより生かして栃木県の教育課題を解決することを担当する教員として名称を付与し、何らかの発令をすることは極めて効果的であると考えられる。

今回の調査はこうした提言の妥当性を実証したものである。